

広報

ITAKURA TOWN PUBLIC RELATIONS

いたくら



今月の表紙

福祉センターのアジサイ

 マチイロ



広報紙をスマホに配信します

各行政区の指定避難場所・指定避難経路はこちら

行政区の指定避難場所および指定避難経路は下記のとおりです。避難場所までの道路渋滞の軽減を図るため、避難の際は指定避難経路を進み、指定避難場所まで車で移動してください。

行政区	指定避難場所	指定避難経路
第1行政区	西岡地区緊急避難場所	指定なし
第3行政区	(北部公民館、JA板倉北支所を含む)	斗合田岩田岡里線→館林藤岡線→南光院ルート
第4行政区		斗合田岩田岡里線→館林藤岡線→南光院ルート
第5行政区 ※	西小学校、JA板倉西支所	カントリー西側通り→海老瀬館林線→館林藤岡線ルート
第6行政区 ※	板倉高等学校、板倉中学校	カントリー西側通り→海老瀬館林線→館林藤岡線ルート
第2行政区	旧北小学校校庭 (北保育園を含む)	除川板倉線ルート
第7行政区		旧354号→除川板倉線ルート
第8行政区		藤の木橋→新354号→海老瀬下五箇線→板倉粉谷館林線ルート
第13行政区	海老瀬地区緊急避難場所	板倉粉谷館林線ルート
第14行政区		海老瀬下五箇線ルート
第15行政区		海老瀬下五箇線ルート
第9行政区	東小学校校庭	八間樋橋通り→旧354号ルート
第10行政区		新354号→旧354号ルート
第11行政区		旧354号ルート
第12行政区	わたらせ自然館 北海老瀬集会所 海老瀬東公民館 宿中山集会所 共盛集会所	指定なし

※ 5区・6区は、人の避難場所は区内の屋内避難場所であり、車の確保先が「西岡地区緊急避難場所」になります。

[次ページの経路図をご確認ください。](#)

計画を基に避難訓練を実施します

町民と関係機関が連携して災害時の対応訓練を実施することで、避難計画をより実践的なものにすることを目的とします。

今回から、指定避難場所が大きく変わります。また、避難方法も多くのかたが車を使って避難することになります。

実施日時 令和5年7月9日(日)【雨天決行】
午前7時00分 「高齢者等避難」発令

午前7時30分 「避難指示」発令

午前9時30分 「避難解除」発令

訓練内容 情報伝達訓練 (防災ラジオ・自主防災組織)、避難所開設訓練、災害広報訓練、交通誘導訓練、避難者受入訓練

避難場所 上記指定避難場所 (指定避難経路を進み、指定避難場所まで車で移動)

洪水時住民避難計画を策定

町では、住民の生命と財産を守るため、利根川、渡良瀬川の決壊などによる想定最大規模の洪水を想定し、車での移動、車中での避難を基本とした「板倉町洪水時住民避難計画」を策定しました。

問合せ 安全安心係
☎82-6123

お住まいの行政区により避難場所が指定されます
小学校区単位の指定とし、西小学校区(西・北地区)のかたは北地区が避難場所、東小学校区(東・南地区)のかたは東地区が避難場所です。
ただし、自宅での垂直避難が可能なかたは、行政区内に屋内避難場所がある5区・6区のかたについては、あくまで車の確保先の指定であり、人の避難は避難可能な自宅または区内の指定避難場所となります。

スペースに限りがあるため避難場所では制限があります
屋内避難場所のスペースは限られているため、本計画は車中避難を基本とし、次の制限を設定します。
▼避難する車は、1世帯あたり1台とします。
▼車中避難は、1台あたり最低2人に車中に留まっていたできます。
▼3人以上で避難した場合、3人目からは最寄りの屋内避難スペースに避難をすることができません。ただし、屋内避難を強制するものではありません。
▼車の確保先として指定を受

けている自宅での垂直避難が可能なかたと5区・6区のかたは、車の避難場所の安全管理上、最低1人の乗車を必要とします。ただし、世帯内で避難場所が分かれてしまった場合、3人以上のかたの屋内スペースは確保することができません。

▼ペット同行避難者は、ペット用の屋内避難スペースを確保することができないため、ペットと一緒に車中避難をしていただくか、ペットを他の避難者の支障にならない屋外スペースに係留しての避難となります。

▼一度避難をした車は、災害対策本部から避難指示解除の発令があるまで、避難場所から出庫することはできません。

駐車許可証の使用
避難場所へのスムーズな誘導による道路渋滞の軽減のため、駐車許可証を作成し、避難想定世帯へ配布します。

避難者の受入体制
避難者の受入れは、自主防災組織を中心として、町職員、防災士などが協力して行います。そのため、自主防災組織

などは、住民の避難が集中する前に、避難者の受入体制を完全に整えておく必要があります。これにより、従来の行動計画で行っていた「警戒レベル4避難指示」発令後の未避難世帯確認は実施できなくなります。避難者は、各自で避難情報などを入手し、身を守る行動をとる必要があります。

広域避難を再検討してください
本計画は、住民避難行動調査により把握した町の避難場所を頼らざるを得ない人のため、一時的な避難計画になります。町指定避難場所は、決して快適な場所ではなく、河川が決壊すれば、最大で4週間程度、浸水により身動きがとれなくなる恐れがあります。今一度、浸水の恐れがない町外の親戚、知人宅や宿泊施設などへの避難をご検討ください。

その他計画の詳細については、町ホームページに計画の資料を掲載しますので、ご確認ください。



計画の詳細は、こちらからご確認ください

臨時議会の混乱と町長提出再議書による事態収拾のいきさつ

令和5年5月10日に開催された板倉町議会第1回臨時会において行われた「議長選挙」で混乱がありました。このため5月22日に板倉町長が板倉町議会に対し、再議を要請いたしました。提出された再議書は次のとおりです。

板総第 2599 号
令和5年5月22日

板倉町議会議長 荒井英世 様

板倉町長 栗原 実

再 議 書

令和5年5月10日に開催された板倉町議会第1回臨時会において行われた「議長選挙」は、下記理由により違法であるので、地方自治法第176条第4項の規定により再議に付する。

記

(理由)

令和5年5月10日の板倉町議会第1回臨時会において「議長選挙」が行われ、投票の結果、荒井英世議員が議長に当選し、議長に就任された。

しかし、この選挙において、臨時議長が選挙の宣告を行った後に、立候補と所信表明を求める動議が提出され、これを可決し、立候補者が所信表明を行ったことは、板倉町議会会議規則第59条に違反することからこの選挙は無効である。

よって、町長の責務として「違法な手続による選挙」は認められないため、再議を求めるものである。

また、議長選挙は地方自治法第103条に基づき「議員の中から議長及び副議長を選挙しなければならない。」とされており、本来、議員全員が候補者となる(被選挙権を有する)ものであるとともに、同法118条で準用する公職選挙法に基づき選挙することが規定されているが、同条では立候補に関する規定は準用されていないことから、正副議長選挙において、立候補制は認められていないと解される。

しかし、近年は議会改革や透明性の確保を理由として正副議長選挙において立候補制や所信表明を行う議会が散見されているが、これらの議会は、内規や申し合わせ事項等によるルールを議員全員の合意のもと確立し、地方自治法や会議規則に抵触しない方法で実施されているものである。今回の板倉町議会第1回臨時会において、事前に議員間の合意なしに本会議で立候補と所信表明を求めたことは、地方自治法に違反しているとともに議会運営に大きな支障をきたす全国でも類を見ない行為であることから、今後、正副議長選挙において立候補や所信表明を求めるのであれば、法の趣旨を踏まえた上で、内規や申し合せ等のルールを協議し、議会議員全員の合意形成を図るべきであると意見を付す。

なお、本再議の結果如何によっては、群馬県知事に対し審査を申立てること、さらに、群馬県知事の審査結果によっては行政事件訴訟法により出訴することも視野に入れているので申し添える。

(参考)

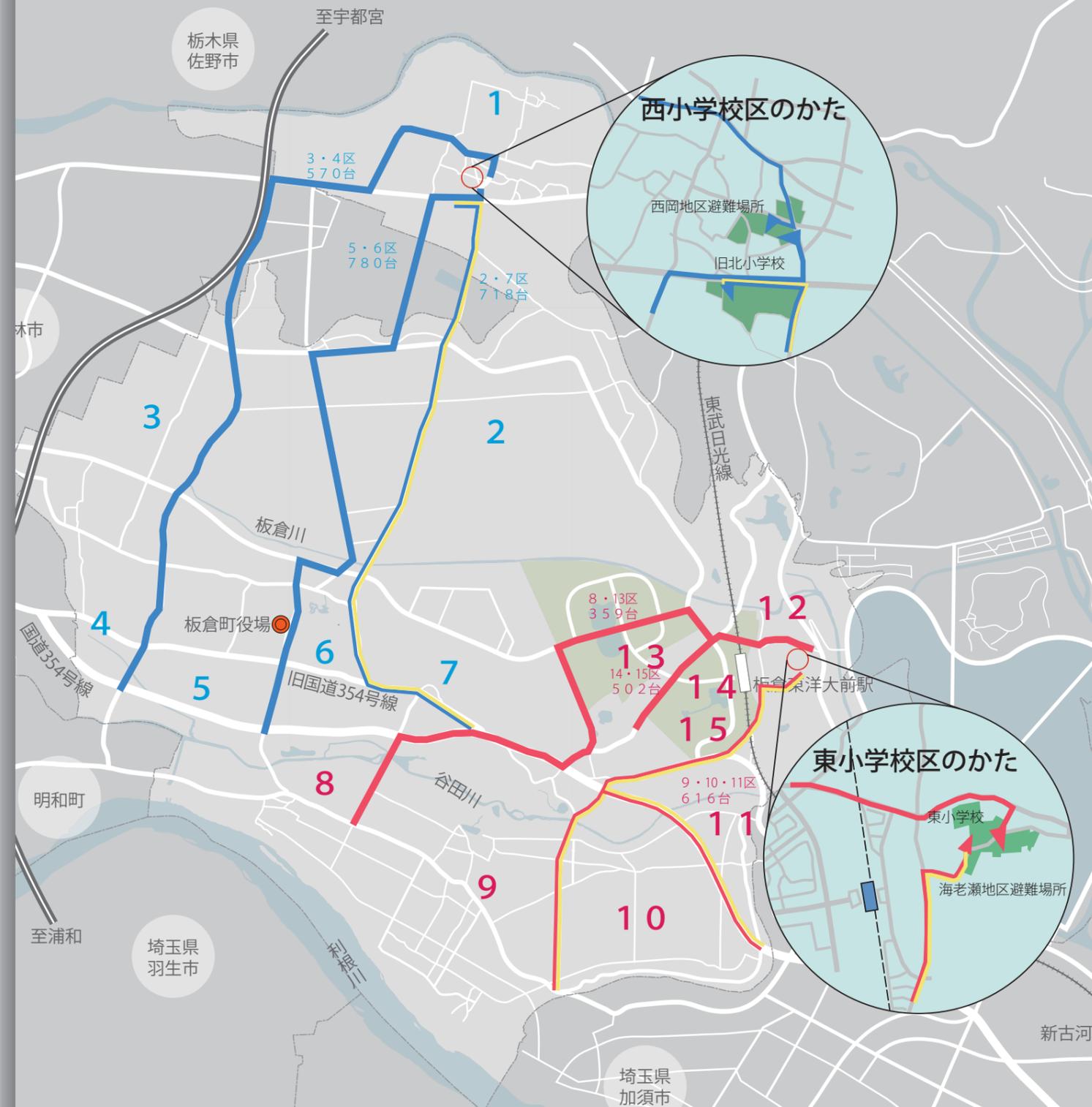
〔板倉町議会会議規則〕

第59条 選挙及び表決の宣告後は、何人も発言を求めることができない。
ただし、選挙及び表決の方法についての発言はこの限りでない。

この再議書を受け、板倉町議会が5月22日第1回臨時会が再開され、正副議長の再選挙が行われました。

この結果、新たに正副議長が選出され、板倉町議会の新構成が決まりました。

指定避難経路図



多数のかたが一齐に避難を開始することにより、深刻な道路渋滞が懸念されます。そのため、各行政区に避難経路を指定することで、特定の道路への集中を回避する計画です。

気をつけたい感染症シリーズ16
食中毒

細菌やウイルスが食品に付着し、体内に入ること、腹痛、嘔吐、下痢、発熱などを引き起こします。特に高温多湿な状態が続く夏には、細菌による食中毒が多く発生します。

細菌が増殖しても、食べ物の見た目や味は変わらず、匂いもしないため、常温で長時間放置した食品など、少しでも怪しいと思ったら食べずに捨てましょう。

【食中毒予防の3原則】

- ▶細菌を食べ物に「つけない」
手洗い、調理器具を洗浄・消毒する。
 - ▶食べ物に付着した細菌を「増やさない」
適切な温度で保管し、調理後は速やかに食べる。
 - ▶食べ物や調理器具に付着した細菌を「やっつける」
食品は中心部までしっかり火を通す。調理器具は熱湯や塩素系漂白剤を使用し殺菌する。
- 食中毒と思われる症状がある時には、自己判断で市販薬を飲まず、病院を受診しましょう。

問合せ 保健センター ☎82-3757

今年も警戒が必要です
熱中症予防

体内の水分や塩分バランスが崩れたり、体温の調整機能がうまく働かないことにより発症します。特に高齢者、乳幼児、高温下での労働、運動時に発症しやすく注意が必要です。熱中症は、例年5月頃から発生し、梅雨明けの7月から8月に多発する傾向があります。

○小さいお子さんの注意点

- ▶気温が高い日には、地面に近いほど気温が高くなり、身長が低い子どもは大人以上に注意が必要です。(ベビーカー使用時も注意が必要です)
- ▶車内は非常に高温になります。車から離れる場合、わずかな時間も、子どもだけにしないでください。

○高齢者の注意点

- ▶高齢のかたは暑さを感じにくくなり、体温調整機能が低下するため、室内でも熱中症の危険があります。のどの渇きを感じていなくても、こまめに水分を補給しましょう。
- ▶室内に温度計を置いて、室温を確認しましょう。
- ▶暑さを我慢せず、扇風機・エアコンを利用しましょう。

問合せ 保健センター ☎82-3757



第39回板倉まつり
8月5日(土) 板倉まつりを開催します

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止を余儀なくされてきた板倉まつりを4年ぶりに開催します。

伝統芸能やダンスの発表に加え、豪華景品が当たる大抽選会も実施します。

さらに、「おしりたんていキャラクターショー」も企画しています。そして、ファイナールは、恒例の打ち上げ花火です。

夏の夜空を彩ります。
日時 8月5日(土) 午後4時～9時 ※小雨決行、荒天の場合中止

場所 板倉町役場南側駐車場 ※荒天時の中止などの場合は、いたくらお知らせメールなどでお知らせします。

問合せ 商工観光係 ☎82-6139

人事行政の運営等の状況について公表します

任免及び職員数の状況

○職員の年齢層別職員数 令和4年4月1日現在						○職員の任用と退職の状況		○職員採用人数の比較		○人口1万人当たりの職員数	
18～20歳	21～25歳	26～30歳	31～35歳	36～40歳	41～45歳	新採用者数	3人	区分	採用数	区分	1万人当たり職員数
0人	7人	19人	24人	12人	12人	退職者数	10人	板倉町	3人	板倉町	88.2人
46～50歳	51～55歳	56～60歳	61～63歳	合計		再任用者数	4人	邑楽郡平均	6.6人	邑楽郡平均	84.0人
31人	16人	15人	2人	138人							

職員の給与の状況

○給与費の状況 (単位:千円)						○ラスパイレス指数の比較		○職員の給料月額、平均年齢の比較			
職員数(A)	給与費					1人当たりの給与費(B/A)	板倉町	邑楽郡平均	区分	給料月額	平均年齢
	給料	職員手当	期末勤勉	手当計	計(B)		95.1	96.7	板倉町	304,300円	41.8歳
123人	446,616	70,793	170,421	241,214	687,830			邑楽郡平均	305,680円	40.6歳	

※公営企業および特別会計の職員並びに派遣職員の一部は除く

勤務時間その他の勤務条件の状況

○年次有給休暇		○育児休業および育児部分休業	
平均付与日数	40日	育児休業取得者数	6人
平均取得日数	7.6日	育児部分休業取得者数	10人
消化率	19.0%		

年次有給休暇は、暦年につき20日付与されます。また、年次有給休暇は、20日まで繰り越し可能。育児休業、休職中、派遣職員、新規採用につき繰り越しのない職員、短時間勤務再任用職員は対象から除きます。

■研修の状況

人材育成を目的とし、延べ129人の職員が研修に参加しています。

■分限および懲戒処分の状況

令和4年度中に分限処分を受けた職員は3人でした。懲戒処分を受けた職員は3人でした。

令和4年度における町職員の任免や勤務状況などの概要をお知らせします。

今後も日々変化する社会情勢の中で高い問題意識を持ち、効率的で柔軟な組織を目指します。

町ホームページでは、紙面の都合上掲載できなかった詳細について公表しています。

■職員の人事評価の状況など

平成28年度から「能力評価」と「業績評価」の二本立てでの評価を実施しています。

■勤務条件に関する措置の要求の状況など

勤務条件に関する措置の要求の状況 0件
不利益処分に関する措置の要求の状況 0件

問合せ 秘書人事係

☎82-6121



電動キックボード
電動キックボードのナンバー交付

7月1日から、特定小型原動機付自転車(いわゆる電動キックボード)に関する新たな交通ルールが始まります。電動キックボードをお持ちのかたは、役場でナンバープレートの交付を受けてください。

なお、ナンバープレートは、課税対象の車両を管理するためのものであつて、公道の走行を許可するものではありません。

※公道を走行するためには、

カップリング・デザイナー(結婚世話役ボランティア)として、現在10人のかたが活躍されていますが、新たに鈴木諭さん(大字板倉)が登録されました。

昔ながらの仲人さんのように、結婚を望む男女の良縁づくりのため、ご活躍いただきます。

カップリング・デザイナー
随時募集中
応募資格 20歳以上のかたなので、詳しくはお問い合わせください。

問合せ 企画調整係 ☎82-6125



カップリング・デザイナー
鈴木諭さんが登録されました

マイナンバーカード
休日窓口

最大2万円のポイントがもらえるマイナンバーカードの申込みは、9月30日が期限です。(2月未だに申請手続きをしたカードが必要です)

今後、マイナンバーカード受け取りのかたで、窓口の混雑が見込まれます。交付通知書(はがき)が届きましたら、電話でご予約の上、早めにお受け取りください。

また、平日の開庁時間内に来庁できないかたのために休日開庁を行います。ぜひご利用ください。

期日 7月30日(日)

※お受け取りは予約制です。平日に必ず電話予約してください。

問合せ 戸籍年金係 ☎82-6131



献血にご協力ください

健康エンジョイポイント

日時 7月25日(火)
午前の部 午前9時30分～11時45分
午後の部 午後1時～3時30分

場所 中央公民館2階講座室
役場北側駐車場に駐車すると便利です
いのちを救う愛の献血にご協力をお願いします

問合せ 社会福祉係
☎82-6133

令和6年4月1日採用 募集職種 保育士 若干名
受験資格 平成7年4月2日以降に生まれ、保育士資格を有している、または令和6年3月31日までに取得見込みの
かた
※町内在住、出身などの条件を満たすかたは、第一次試験に加点します。詳細は募集要項をご確認ください。

第一次試験
期日 9月17日(日)
会場 板倉町役場
試験内容 適性検査・高等学校卒業程度の教養試験・作文
受験提出書類

採用試験申込書(申込書は役場で配布するほか、町ホームページからダウンロードできます)
○最終学歴の卒業証明書(または卒業見込証明書)
○最終学歴の成績証明書
○保育士証等の写し(すでに資格を有しているかたのみ)
受付期間 7月4日(火)～8月18日(金)(土、日曜日・祝日を除く)
受付時間 午前8時30分～午後5時15分
問合せ 秘書人事係
☎82-6121

板倉町職員採用試験 保育士を募集します

電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、住民税非課税世帯等に対し、一世帯当たり3万円を支給します。

支給対象
次のいずれかに該当する世帯
①住民税非課税世帯
令和5年6月1日時点で町に住民登録があり、世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税の世帯
②家計急変世帯
申請時点で町に住民登録があり、予期せず令和5年1月から9月までの間に家計が急変し、世帯全員のそれぞれの年収見込額が非課税相当となる世帯

※①、②ともに、課税されているかたの扶養親族等のみならざる世帯は対象外です。
※他市区町村で、①または②により同給付金を受給されたかたは対象外です。

申請方法
①住民税非課税世帯
対象となる世帯には、7月中旬から順次、確認書を郵送します。内容を確認し、必要事項を記入のうえ、返送してください。
②家計急変世帯
8月1日から受け付けます。申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて申請してください。申請書は社会福祉係にありますので、詳しくはお問い合わせください。

支給額
一世帯あたり3万円
(住民税非課税世帯、家計急変世帯に関わらず、一世帯一回限り)

申請期限 10月31日(火)必着
問合せ 社会福祉係
☎82-6133



この秋に開催を予定するダイヤモンド婚式および金婚式合同記念式典に該当するご夫妻の申込みを待ちしています。申請者には、後日招待状を送付します。

ダイヤモンド婚式
昭和38年1月1日～12月31日までに婚姻の届出をされたご夫妻

金婚式
昭和48年1月1日～12月31日までに婚姻の届出をされたご夫妻

申込み・問合せ 介護高齢係
☎82-6135
☎82-6133
☎82-6133

日本赤十字社では、災害救護活動や血液事業の推進、世界各国の自然災害や紛争による被災者に対する救助活動など、さまざまな人道的活動を行っています。

これらの活動を支える「赤十字活動資金」を一世帯当たり500円を目安とし、行政

申込み 介護高齢係または板倉町社会福祉協議会
※板倉町に本籍がないご夫妻は、申請時に戸籍謄本を提出してください。

申込期限 8月31日(木)
※婚姻の時期が不明なかたは、板倉町に本籍があるかたは、介護高齢係にお問い合わせください。

申込み・問合せ 介護高齢係
☎82-6135
☎82-6133
☎82-6133

日本赤十字社 活動資金にご協力ください

社会を明るくする運動 社会浄化募金にご協力ください

7月1日(土)から31日(月)までの1か月間を強調月間として「第73回社会を明るくする運動」が、全国一斉に展開されます。

この運動は、家庭、学校、職場や地域社会が力をあわせ、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、安全で安心な地域社会を築こうとするものです。

町でも保護司会や更生保護女性会を中心に、この運動を展開します。この運動を支える「社会浄化募金」を、一世帯当たり100円を目安とし、行政区を通じて募ります。趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願いします。

問合せ 社会福祉係
☎82-6133

登録してください いたくらお知らせメール

町では、防災・防犯情報やイベント情報などをメールで配信しています。登録は無料で、館林消防組合からの火災情報も受信できます。ぜひ登録してください。

問合せ 情報広報係
☎82-6124

まずはこのコードを読み込んでください

スマートフォン・パソコンのかたはこちら <http://cc9.easypocket.jp/>

携帯電話のかたはこちら <http://cc9.easypocket.jp/>

この登録は**仮登録**です。入力したアドレスにメールが届きます。メールに表示されたURLにアクセスして次に進みます。※迷惑メールの設定がされていると、仮登録のメールが届きません。解除してから再度登録してください。

「easy pocket」への新規登録「仮登録」を受け付けました。下記のURLにアクセスし、本登録を完了してください。
http://cc9.easypocket.jp/submit.asp?ins_id=000000

ここを選択

受け取りたい情報にチェックし「登録」を押すと、「登録完了のメール」が届きます

「メール配信登録解除はこちらから」を選択します

健康

健康の鉄人教室④ デジタル活用教室



Googleの便利な機能を知りませんか？

日時 8月2日(水) 午後1時30分～3時

場所 中央公民館3階第1会議室

講師 ジーシーリースタッフ(株)

対象者 65歳以上でスマートフォンをお持ちのかた

募集人数 20人(定員に達し次第、締め切ります)

受付開始 7月24日(月) 午前8時30分

○接続方法などが心配なかたは、講座開始30分前に来てください。一緒に確認します。

○申込みの際に、お分かりのかたは使用機種(アンドロイド(らくらくスマホ)またはiPhoneどちらか)についてお伝えください。

申込み・問合せ 介護高齢係

82-6135

アクティブシニアのためのSNS活用講座

健康エンジヨイポイント

スマートフォンで利用できる通話アプリなどのSNSを安全に利用するための方法を学びます。初心者向けの講座です。使い方が不安なかたでも安心して参加できます。

日時 8月30日(水) 午後1時～4時

場所 中央公民館3階第2、3会議室

講師 NPO法人 Next Generation (ネクストジェネレーション)

対象 おおむね60歳以上県内在住のかた

定員 20人(応募者多数の場合は抽選になります)

費用 500円(当日回収)

受付開始 7月11日(火) 午前8時30分

○町と群馬県長寿社会づくり財団との共催の講座のため、町外からの参加者もいます。

○申込みの際に、お分かりのかたは使用機種(アンドロイド(らくらくスマホ)またはiPhoneどちらか)についてお伝えください。

申込み・問合せ 介護高齢係

82-6135

結核検診のお知らせ

感染症法により65歳以上のかたは、年に一度、結核検診を受けることになっています。職場や病院などで検診を受ける機会のないかたはご利用ください。

日程 7月7日(金)・9日(日)・12日(水)・13日(木)

時間 午前8時30分～11時

場所 保健センター

※7月13日(木)は、リフト付き検診車で実施します。検診車の階段の昇降が困難なかたは、リフトを使用して検診車にご案内できます。会場でお手伝いが必要なかたは、当日スタッフが対応します。

問合せ 保健センター

82-3757

健診結果相談会

健診は、受けた後が大切。「検査数値がちよつと高かった」は、生活習慣を見直すチャンスです。健診や人間ドックの結果について、保健師または管理栄養士による個別の相談会を開催しますのでご利用ください。混雑緩和のため予約制です。

健診は、受けた後が大切。「検査数値がちよつと高かった」は、生活習慣を見直すチャンスです。健診や人間ドックの結果について、保健師または管理栄養士による個別の相談会を開催しますのでご利用ください。混雑緩和のため予約制です。

日時 7月27日(木) 午後1時30分

場所 保健センター

82-3757

「こころの健康相談」

認知症や依存症、統合失調症などの精神疾患の相談のほか、「対人関係がうまくいかない」「何もやる気にならず外出もままならない」「他人や家族にひどく暴力的に対応してしまう」「不安が先立ち何も手につかない」など、さまざまな心の不安や心配ごとの相談を受け付けます。

日時 7月27日(木) 午後1時30分

場所 保健センター

82-3757

【広告】

予約制。事前申込みしてください	
日程	場所
7月20日(木)	南部公民館
8月2日(水)	東部公民館
8月4日(金)	北部公民館
8月10日(木)	保健センター
8月22日(火)	保健センター
8月31日(木)	保健センター

午前9時30分～11時30分

【広告】

有料広告掲載欄

国民健康保険税・各種保険料のお知らせ

国民健康保険税

国民健康保険税が次表のとおり改定されます。

令和5年度の納税通知書は、7月中旬に発送します。

次の場合はご相談ください

- ①年金からの天引きを中止にしたい。
- ②倒産など会社都合により、国民健康保険に加入する。
- ③夫が社会保険から後期高齢者医療保険に移行したため妻が国民健康保険に加入する。
- ②と③は、軽減の対象になる場合があります。

後期高齢者医療保険料

令和5年度の決定通知書は、納付書(口座振替)のかたは7月に、年金天引きだけのかたは8月に発送します。

※年金天引きを中止し、口座振替に変更したいかたはご相談ください。

介護保険料

令和5年度の決定通知書は、

●令和5年度国民健康保険税率

	医療給付費分	後期高齢支援金分	介護納付金分
所得割	6.2%	2.5%	2.2%
均等割	29,000円	11,000円	12,000円
	未就学児にかかる金額は2分の1		
平等割	25,000円	10,000円	7,000円
課税限度額	650,000円	220,000円 (令和4年度200,000円)	170,000円

令和5年度から、5割軽減と2割軽減の判定基準が見直されました。詳しくは町ホームページをご確認ください。

問合せ 住民税係

82-6127

福祉医療	後期高齢者医療		国民健康保険		区分 証・現在色	更新方法
	受給資格者証	保険証	特定疾病療養受療証	保険証		
ピンク	水色	だいたい	黄色	白色	紫色	7月中に新しい保険証(緑色)を郵送
7月31日	7月31日	7月31日	7月31日	7月31日	7月31日	7月中に新しい保険証(黄色)を郵送
必要	自動更新されないかたは必要	不要	不要	必要	不要	7月中に新しい保険証(紫色)を郵送
該当するかたには、通知を郵送しています。	▼現在交付を受けていて、令和5年度も所得区分が変わらないかた 新しい認定証(紫色)を保険証と一緒に郵送 ▼現在交付を受けていて、新しい認定証が保険証に同封されていなかったかた 8月1日以降に新しい保険証を持参して手続きしてください。(8月31日までの手続きで、8月1日から有効な認定証を発行します) なお、新しい所得区分によっては、認定証が発行できない場合があります。	7月中に新しい保険証(紫色)を郵送	7月中に新しい療養受療証(黄色)を郵送	自動更新されません。新しい認定証が必要かたは、8月1日以降に保険証を持参して手続きしてください。(8月31日までの手続きで、8月1日から有効な認定証を発行) なお、原則として、国民健康保険税の未納がある場合は、発行できません。	更新方法	7月中に新しい保険証(緑色)を郵送

保険証・認定証など更新のお知らせ

現在お使いの保険証・認定証などの有効期限を確認し、必要に応じて更新の手続きをしてください。期限切れの証は、ご自身で適切に処分してください。

福祉医療制度について

8月から重度心身障害者・高齢重度障害者のかたに、所得制限が導入されます。公平性の確保や、制度を安定的に運営していくため、一定の所得があるかたには、医療費の負担をお願いすることになりました。所得制限基準額を上回るかたについては、8月1日から福祉医療制度の助成対象外となります。

問合せ 保険医療係

82-6136

【広告】

有料広告掲載欄

【広告】

有料広告掲載欄

東部児童相談所
巡回相談のお知らせ

友達とうまく付き合えない、気になる癖がある、育てにくいと感じるなど、子育てに困る心配ごとについて、相談をお受けします。
児童心理の専門家がお子さんの発達の様子や特徴などを把握し、助言を行います。場合によっては医師の診察もを行います。
日時 8月24日(木)
※予約制で、時間は決まり次第ご連絡します。
場所 板倉町保健センター
申込期限 8月10日(木)
定員 5人(定員に達した場合、お断りする場合があります)
申込み・問合せ 社会福祉係
☎82-6133



猫によるトラブルが増えています

「ごみを荒らされる」「建物の壁や車が傷つけられる」「庭にふん尿をされる」など、猫の被害による苦情が多く寄せられています。
かわいそう、かわいい、というその場の感情だけで野良猫に餌を与える行為が結果として恵まれない猫を増やすことにつながっています。
野良猫には絶対に餌を与えないでください。また、餌は猫は屋内で飼うようにして、外へ逃げ出さないようにしてください。
近隣のかたに迷惑をかけるような方法で猫を飼ったり、他人に被害を与えてまで野良猫へ餌を与えたりすることのないようにお願いします。
避妊または断種手術費補助度のご活用を
町では、猫の繁殖による野良猫の発生を抑制するため、猫の避妊または断種手術費補助制度がありますので、ご利用ください。
補助対象者 町に住所を有し、現在に在住しているかたで、世帯全員が町税を滞納していないかた
補助額(一匹あたり) 5,000円
避妊手術

断種手術 3,000円
問合せ 環境下水道係
☎82-6132

群馬県優良県産品を募集します

優良な県産品として推奨できる商品を募集します。優良県産品に決定されると、商品に「県優良推奨品シール」を添付し、全国へPRすることができます。
対象 県内に事業の本拠を持つ製造者が、生産または主たる加工をした、一般消費者に販売される加工食品、民・工芸品など
推奨期間 令和6年4月～令和8年3月
申請方法 申請書に関係書類を添付し、商工観光係へ提出
申請期限 7月31日(月)
申込み・問合せ 商工観光係
☎82-6139

ぐんま技術革新チャレンジ補助金 申請者募集

中小企業の新技術や新製品開発の支援のため、町と県が連携し、研究開発費の一部を補助します。(採択には審査があります)
対象者 町内に主たる事業所

募集種目

- ▼海上・航空自衛隊航空学生応募資格
○海上自衛隊 18歳以上23歳未満
○航空自衛隊 18歳以上21歳未満
受付期限 9月7日(木)
- ▼一般曹候補生応募資格
18歳以上33歳未満
受付期限 9月5日(火)
- ▼自衛官候補生応募資格
18歳以上33歳未満
受付期限 年間を通じ受付を行っています。



※ホームページで各種イベントおよび説明会情報を掲載しています。
☎www.mod.go.jp/pc/gunma
問合せ 自衛隊群馬地方協力本部太田出張所
☎33-7305

令和5年度警察官B等採用試験の実施について

群馬県警察では、次のとおり警察官を募集しています。
警察官B
・平成2年4月2日～平成18年4月1日までに生まれた人
・警察官A(第2回)の受験資格学歴に該当しない人
警察官A(第2回)
・平成2年4月2日以降に生



を有する中小企業者
対象事業 中小企業者が自ら行う、ものづくりやサービスなどに係る革新的な新技術・新製品の開発や地域特色を活かした新製品開発
補助金額 補助対象経費の2分の1(小規模事業者は5分の4、補助限度額は1件あたり80万円)
申請期限 7月31日(月) 午後5時
※詳しくはお問合せください。
申込み・問合せ 商工観光係
☎82-6139

【入札結果】 予定価格が250万円(税込み)を超えるものを掲載。全ての入札結果および詳細は、町ホームページに掲載しています。 問合せ 財政係 ☎82-6126

執行日	件名	場所	予定価格(税抜) 設計金額(税抜)	最低制限価格(税抜)	落札金額(税抜)	落札率	落札者
5月18日(木)	令和5年度 町道維持修繕工事(町内一円)	町内一円	792万円	554万円	775万円	97.9%	三郷建設工業(株)
5月18日(木)	令和5年度 舗装維持修繕工事(町内一円)	町内一円	893万円	625万円	884万円	99.0%	尾崎建設(株)

捨てれば「ごみ」、分ければ「資源」

ペットボトルの処理方法

これからの季節は、ペットボトルが多く捨てられます。きちんと出すことで、「ごみ」ではなく貴重な「資源」となります。

ペットボトルの出し方を改めて確認しましょう!

出す前にやっていただきたいこと



Q:なぜふたとラベルを取るの?
A:素材が異なるためです。(ボトル本体はペットボトルとして、ふたとラベルは容器包装プラスチックとして出してください)
Q:なぜ中身をすすぐの?
A:虫が集まることを防ぐためです。

Q:なぜつぶすの?
A:ごみ集積場所において、少ないスペースで済むように小さくつぶしてください。
※全てに共通して、リサイクルをやすくするためのひと手間です。

◆出し方(主に以下の3種類です)

- ①ごみステーションに出す
資源ごみの収集日に、指定ネットに入れてください。
- ②公民館に出す
各公民館に設置されている収集用ネットに入れてください。
- ③スーパー等の店頭回収を利用する
各店舗のルールに従って利用してください。

限りある資源を大切にしましょう。

問合せ 環境下水道係 ☎82-6132

ひとりで悩まずご相談ください～人権相談～

窓口相談を希望のかた(予約制) ☎82-6131 (戸籍年金係)

秘密は厳守します。

電話相談を希望のかた

みんなの人権110番
☎0570-003-110
子どもの人権110番(通話料無料)
☎0120-007-110
女性の人権ホットライン
☎0570-070-810

(平日午前8時30分～午後5時15分)

水道の手続き、水道の漏水や濁り、工事の申込み、各種証明など水道に関する問合せは

群馬東部水道企業団館林支所

☎0276-80-3201

※休日・夜間の場合は、自動音声ガイダンスに切り替わります。切り替わるまで電話を切らず、アナウンスに従って用件をお伝えください。
○板倉営業所(役場窓口)は、館林支所に統合されました。

くらし

未来共創ワークショップ参加者募集

板倉町を含む太田・邑楽・館林地域で開催する地域課題解決のためのアイデア発想ワークショップの参加者を募集します。詳細はホームページや町、群馬県太田行政課事務所等で配布しているチラシをご確認ください。

第1回
日時 8月23日(水) 午後1時30分～5時
場所 コスメ・ニスト千代田町プラザ(千代田町)
内容 SDGsカードゲーム

第2回
日時 10月6日(金) 午前10時30分～午後4時30分
場所 コスメ・ニスト千代田町プラザ(千代田町)
内容 課題の構造図

第3回
日時 11月21日(火) 午前10時30分～午後4時30分
場所 明和町中央公民館(明和町)
内容 アイデア発想

対象者 太田・邑楽・館林地域にお住まいのかた、または通勤通学されているかた(原則)

①左記ホームページの応募フォーム
②郵送 〒377-1185 群馬県前橋市大手町1-1-1 群馬県戦略企画課未来創生室
③持参 群馬県太田行政課事務所
募集締切 7月28日(金) 必着
問合せ 県知事戦略部戦略企画課未来創生室
☎027-1226-12314



応募フォーム

群馬県「きのこ料理コンクール」募集内容

○県内に在住または通勤・通学されているかたが考案した、きのこを使った未発表の料理
○料理には、群馬県内で生産されているきのこを使用(シイタケ、なめこ、マイタケ、

エノキタケ、ブナシメジ、エリンギ、キクラゲなど)
○4人分で、材料費2,000円以内
○調理時間は1時間以内
応募締切 9月30日(土)
審査の流れ
1次審査(書類審査) 10月27日(金) 本審査進出者は11月2日頃までに通知予定
本審査調理審査 11月18日(土)
場所 学校法人山崎学園群馬調理師専門学校
全国大会 最優秀作品を全国大会に、県代表として推薦予定(開催予定場所 東京都)

応募方法
応募票に必要事項を記入し、写真を添付した上で、郵送またはメールにより応募してください。メールの場合は、件名を「きのこ料理コンクール作品応募」としてください。
申込み 〒379-1215 3前橋市上大島町182-20 群馬県森林組合連合会内群馬県特用林産振興会事務局きのこ料理コンクール係
✉rengou@gunmorio.jp
※詳細については、県ホームページをご覧ください。

問合せ 群馬県特用林産振興会事務局
〒379-1215 3前橋市上大島町182-20 群馬県森林組合連合会内群馬県特用林産振興会事務局きのこ料理コンクール係
☎027-1226-12314

☎027-1261-0615
○県林業振興課きのこ振興係
☎027-1226-13234



栃木県立県南産業技術専門学校10月受講生募集

3か月コース(10月6日～12月26日)
・CAD基礎科 10人
6か月コース(10月6日～3月25日)
・機械加工科 5人
・NC機械科 10人
・板金溶接科 5人

対象者 就職のための技術を身につけたいかた
費用 受講料無料(テキスト代など自己負担あり)
応募期間 8月1日(火)～9月8日(金)(選考日 9月13日(水))
※求職登録しているかたは、ハローワークを通して申込みしてください。

問合せ 栃木県立県南産業技術専門学校
☎0284-91-0803

野馬温泉
日時 7月9日(日) 午前9時30分～午後0時30分
場所 松沼南駐車場入口広場
※新鮮な野菜、果物の販売です。

県立多々良沼公園7月のイベント

おうちの森 青空ヨガ教室
日時 7月9日(日) 午前9時～10時
場所 おうちの森 芝生園
費用 500円(小学生以下無料)
持ち物 ヨガマットまたはバスタオル、飲み物、レジャーシート

寄附受納

○指定寄附
板倉町自動車整備組合(組合長 増田佳弘)様
金30,000円
交通安全施設整備資金として
問合せ 財政係
☎82-6126

有料広告掲載欄

くらしの情報

●いたくお知らせメール●



スマートフォン・パソコン用 二次元コード
携帯電話用 二次元コード
携帯電話やパソコンのメール機能を利用した防犯・防災・緊急・町の情報配信を行っています。登録は、町ホームページまたは、二次元コードから可能です。

●●●●●まちの動き●●●●●

人口	13,818人(-15)
うち外国人	574人(+16)
男	6,964人(-5)
女	6,854人(-10)
世帯数	5,921戸(+10)
()内は前月比	令和5年6月1日現在

●●●●●今月の税金●●●●●

- 固定資産税(2期)
- 国民健康保険税(1期)
- 介護保険料(1期)
- 後期高齢者医療保険料(1期)
- 納税は口座振替が便利です
- 税金は、納期限までに納めましょう
- 問合せ** 収税係
- ☎82-6129

●●●●●事故と犯罪の発生状況●●●●●

	累計	前年比
人身事故	2件 (8件)	-3
物件事故	13件 (64件)	-12
侵入窃盗	0件 (4件)	-10
乗物盗難	0件 (5件)	+2
詐欺	0件 (2件)	+2
住居侵入	1件 (2件)	-3
その他の事件	1件 (26件)	+3

※()内は令和5年1月からの累計

○町ホームページ
☎ https://www.town.itakura.gunma.jp/



野木町(栃木県)

第32回ひまわりフェスティバル
野木町の夏の風物詩、ひまわりフェスティバルを開催します。メイン会場ではひまわりが咲き誇り、盛りだくさんの催しが行われます。
期日 7月29日(土)・30日(日)
場所 野木第二中学校南側
問合せ 野木町産業振興課商工観光係
☎0280-15714153



栃木市(栃木県)

シェアサイクルはじまります
電動アシスト付き自転車を栃木駅から新栃木駅までのエリア8か所に配置します。栃木市内の移動手段として、ご利用ください。
期間 7月1日(土)から
費用 最初の30分130円、以後15分につき100円。12時間まで上限1,800円。
申込み ハローサイクルリングアプリから登録手続き。詳細は二次元コードをご参照ください。
問合せ 栃木市市街地整備課
☎0282-121-2309



小山市(栃木県)

第20回おやま思川アユ祭り開催
4年ぶりに復活! アユのつかみ取りを楽しもう!
期日 8月5日(土)

場所 思川観音橋左岸(城山公園側)
対象 3歳～小学生以下の子がいらっしゃる家族(詳細はホームページ参照)
定員 子ども4000人
料金 1家族2,000円
円十つかみ取りに参加する子ども1人につき500円
申込み ホームページの申込みフォームから(7月17日(祝)締切)
問合せ 小山市まちづくり推進課
☎0285-122-19357



加須市(埼玉県)

ホテイアオイが見頃です
道の駅に隣接する休耕田で、一面が薄紫色に染まる涼しげな風景をお楽しみいただけます。開花情報など詳しくは加須市ホームページをご覧ください。
期間 9月中旬まで
場所 道の駅童謡のふる里おとね
問合せ 大利根総合支所農政建設課
☎0480-72-1321



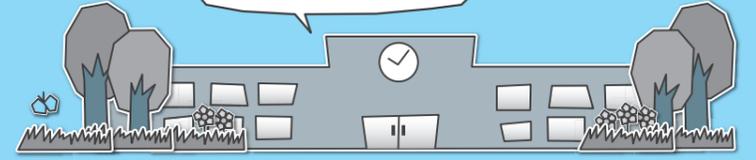
古河市(茨城県)

古河文学館展示のお知らせ
「古河城芳流閣の決闘」南総里見八犬伝」と岩倉具視と永井路子の描く幕末維新史」の展示を行っています。貴重な資料もあり、ぜひご来館ください。
期間 8月20日(日)まで
時間 午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)
場所 古河文学館
費用 大人200円、小中高生50円
問合せ 古河文学館
☎0280-121-1129



各教室へ参加を希望されるかたは、各施設まで電話でお申し込みください。
各教室とも受付は先着順で、定員になり次第締切りとなります。

インフォメーション



各施設お問合せ先

中央公民館 ☎82-2435 海洋センター ☎82-0858
 東部公民館 ☎82-1241 わたらせ自然館 ☎82-1935
 南部公民館 ☎82-1424 文化財資料館 ☎91-4018
 北部公民館 ☎77-1855

受講生募集

中央公民館
初心者のためのエアロビクス教室

期日 7月20日(木)・27日(木)・
8月3日(木)・24日(木)・31日(木)
全5回
時間 午前10時～11時30分
対象 成人20人
持参品 ヨガマットまたは大
きめのタオル・飲み物・汗ふ
きタオル、運動靴
受付期間 7月11日(火)～18日(火)

東部公民館
簡単手抜ききょうどん作り教室

期日 7月25日(火)・8月1日
(火)・8月8日(火) 全3回
時間 午後1時30分～4時
内容 1回目 かえしの作り
方、だしの取り方
2回目、3回目うどん打ち
対象 成人10人(町内在住者)
参加費 各回700円程度
持参品 エプロン・三角きん
受付期間 7月13日(木)～20日(木)

東部公民館
夏を元気にのり切る薬膳講座

期日 7月21日(金)・8月18日(金)
期日 7月22日(土)
時間 午前10時～11時30分
内容 読み聞かせボランティア
ア「フルーツバスケット」が、
絵本や紙芝居の読み聞かせや
簡単な工作を行います。
対象 幼児、小学生の親子10組
受付期間 7月11日(火)～20日(木)

東部公民館
水彩画教室

期日 7月22日(土)・29日(土)・
8月26日(土)・9月9日(土)・30
日(土)・10月14日(土)・11月11
日(土)・25日(土) 全8回
時間 午後1時～4時
内容 水張りから色彩までを
学びます。
対象 成人10人

東部公民館
健康エンジヨイポイント

期日 8月4日(金)
時間 午後1時30分～4時
内容 旬の食材を使って簡単
で美味しい料理を作ります。
対象 成人10人(町内在住者)
参加費 1,000円程度
持参品 エプロン・三角きん・
持ち帰り容器
受付期間 7月14日(金)～21日(金)

東部公民館
健康エンジヨイポイント

期日 8月18日(金)・25日(金)・
9月1日(金)・8日(金)・15日(金)
全5回
時間 午前10時～11時30分
内容 太極拳の基礎を学びます。
対象 成人12人
持参品 汗ふきタオル・飲み
物・運動靴
受付期間 7月11日(火)～22日(土)

東部公民館
健康エンジヨイポイント

期日 8月8日(火)・22日(火)
時間 午前9時～正午
内容 初心者でもできる本
格的なそば打ちを学びます。
対象 成人8人(町内在住者)
参加費 各回1,000円程
度
持参品 エプロン・三角きん・
持ち帰り容器
受付期間 7月11日(火)～22日(土)

東部公民館
健康エンジヨイポイント

期日 8月20日(日)
時間 午前9時30分～正午
内容 絵本「はらぺこあお
むし」にでてくるチョコレート
トケーキ作り。
対象 小学生と保護者6組
参加費 一組500円
持参品 エプロン・三角きん・
持ち帰り容器
受付期間 7月11日(火)～22日(土)

東部公民館
健康エンジヨイポイント

期日 8月4日(金)
時間 午前10時～正午
内容 夏の暑さ対策として、
ほてりを冷ます食材、緑豆を
使った調理と講座
対象 成人16人
参加費 700円
持参品 筆記用具・エプロン・
三角きん
受付期間 7月11日(火)～22日(土)

東部公民館
健康エンジヨイポイント

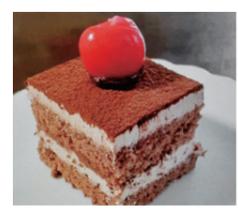
期日 8月8日(火)・22日(火)
時間 午前9時～正午
内容 初心者でもできる本
格的なそば打ちを学びます。
対象 成人8人(町内在住者)
参加費 各回1,000円程
度
持参品 エプロン・三角きん・
持ち帰り容器
受付期間 7月11日(火)～22日(土)

東部公民館
健康エンジヨイポイント

期日 8月20日(日)
時間 午前9時30分～正午
内容 絵本「はらぺこあお
むし」にでてくるチョコレート
トケーキ作り。
対象 小学生と保護者6組
参加費 一組500円
持参品 エプロン・三角きん・
持ち帰り容器
受付期間 7月11日(火)～22日(土)

東部公民館
健康エンジヨイポイント

期日 8月4日(金)
時間 午前10時～正午
内容 夏の暑さ対策として、
ほてりを冷ます食材、緑豆を
使った調理と講座
対象 成人16人
参加費 700円
持参品 筆記用具・エプロン・
三角きん
受付期間 7月11日(火)～22日(土)



イベント

中央公民館
板倉音頭・板倉小唄振付講習会

自由参加・申込み不要の講
習会です。みなさんも伝統あ
る板倉町の踊りを一緒に踊り
ましょう。
期日 7月25日(火)
時間 午後7時～8時
場所 板倉中学校体育館
対象 板倉音頭・板倉小唄を
踊れるようになりたいかた
講師 板倉音頭・小唄保存会
持参品 運動靴・飲み物
問合せ 中央公民館

わたらせ自然館
世界の昆虫展



期日 7月22日(土)
時間 午前9時～午後4時30分
(最終日は午後3時まで)
内容 昆虫標本を多数展示し
ます。
入場料 無料

わたらせ自然館
おもしろ昆虫教室
期日 7月29日(土)
時間 午前9時～11時30分

お知らせ

ご利用ください
海洋センタープール

期日 7月1日(土)～8月31日(木)
利用時間
午前の部 午前9時～11時45分
午後の部 午後1時～4時45分
※受付は、午前・午後とも終
了30分前まで
休館日 毎週月曜日・祝日
利用料金
幼児(3歳以上) 無料
小・中学生 50円

地域の安全
学校安全ボランティア募集

スクールバスの運行により、
子どもたちの登下校が大きく
変わりました。これに合わせ
て、学校安全ボランティアの
かたがたにご協力いただき、
子どもたちは安全に安心して
通学しています。
ボランティアのかたからは、
・毎日子どもたちに会えて元
気をもらえる
・子どもたちとあいさつを交
わすとエネルギーをもらえる

活動内容は「できるときに
できる範囲で」を合い言葉と
して、登下校の時間に合わせ
て散歩を兼ねた見守りや、自
宅付近を掃除しながらの見守
りなどです。また、南地区と
北地区では、スクールバスの
停留所で児童のバスの乗り降
りを中心に見守っていただい
ています。
ご協力いただけるかたは、
最寄りの小学校、公民館、教
育委員会へお問い合わせくだ
さい。

問合せ 総務学校係
☎82-6153

～みんなで作り上げる～
二十歳のつどい
実行委員募集

町では「令和5年度板倉町二十歳
のつどい」の開催に向けて、二十歳
を迎えるかたが自らプログラムを企
画し、運営を行う実行委員を募集し
ます。ぜひ皆さんで協力し、思い出
に残る式を作り上げてみませんか。
お友達とお誘い合わせの上、ぜひご
参加ください。
※板倉町成人式は、令和4年4月1
日より成人年齢が20歳から18歳に引
き下げられたことによって、対象年
齢は20歳のままで「二十歳のつどい」
として開催することとなりました。
申込方法 下記まで電子メール、ま
たは電話でお申し込みください。
申込締切 7月30日(日)
申込み・問合せ
生涯学習係 (中央公民館)
☎82-2435
✉k-gakusyuu@town.gunma-itakura.lg.jp

東小学校社会科見学 小学生が役場を見学

5月23日(火)、東小学校の6年生が、社会科見学で役場を見学しました。始めに大会議室で、役場がどのような仕事をしているかの説明を聞いた後、町長室や議場など、各フロアを見学しました。参加した6年1組の永井大貴さんは「いろいろ教えてもらったので、役場がどんな仕事をしているのかがよく分かりました」と感想を聞かせてくれました。



行政区役員視察研修 見識を広める

6月16日(金)、行政区役員を対象に視察研修が実施されました。町長ほか28人のかたが参加し、「東毛酪農業協同組合」「陸上自衛隊相馬原駐屯地」「群馬県議会」など、町と関連のある施設、機関を視察しました。

群馬県議会では、地元県議会議員の川野辺副議長から説明を受けました。



効果的な有酸素運動 ノルディックウォーキング講座

5月26日(金)、ぐんま県民カレッジ連携事業として、ノルディックウォーキング講座が開催されました。海洋センター体育館で講習を受けた後、中央公園などに移動して、体験しました。ノルディックウォーキングは、専用のポールを使って腕や上半身の筋肉も使う全身運動で、効果的な有酸素運動が行えます。



2 自衛官募集相談員 人が委嘱されました

6月1日付けで、増田貞男さん(大字岩田)と矢野公夫さん(大字板倉)が、2年間の期間で相談員として委嘱されました。

自衛官募集相談員は、地域の事情に精通した信望のあるかたで、自衛官希望者の募集と情報提供、協力援助を行います。



第33回町民スポーツフェスティバル さわやかな世代間交流

6月11日(日)、多くの町民が参加して、第33回町民スポーツフェスティバルが開催されました。

板倉中学校体育館でのドッジビーでは、優勝第8行政区、準優勝第1行政区、第3位第7行政区でした。

海洋センター体育館でのニチレクボールでは、優勝第1行政区、準優勝第3行政区、第3位第12行政区でした。

中央公民館での輪投げでは、優勝第2行政区、準優勝第1行政区、第3位第6行政区という結果でした。

参加した皆さんからは、笑顔とともに真剣に競技に取り組む姿が見られました。



郷土をきれいに 第29回渡良瀬川クリーン運動

5月28日(日)、渡良瀬川沿川の行政区を中心として、第29回渡良瀬川クリーン運動が実施されました。

約120人のかたが参加して、広範囲の渡良瀬川河川敷で集めたごみは、燃えるごみ、びん、かん、危険物などを合わせて約60kgにもなり、郷土をきれいにすることができました。



広報いたくら 7 スケジュール

板倉町役場 82-1111
 保健センター 82-3757
 海洋センター 82-0858
 福祉センター 82-3900
 児童館 82-2270
 環境下水道係 82-6132

広報いたくら

2023年7月号 No828

F 374-0192
 群馬県邑楽郡板倉町大字板倉2682番地1
 Tel.0276-82-1111 Fax.0276-82-1300
 URL http://www.town.itakura.gunma.jp

発行 板倉町役場

編集 総務課情報広報係

日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
【定休日および休館日のお知らせ】 各公民館 月曜日および祝日 海洋センター 月曜日および祝日 わたらせ自然館 月・火曜日および祝日の翌日 文化財資料館 月曜日 児童館 日曜日および祝日 福祉センター 土・日曜日および祝日						1 県民交通安全日(毎月1日) 防災ラジオ定期放送
2	3 1,2区、9~15区 こあら学級(保健センター) えいごであそぼう(児童館)	4 3区~8区 赤ちゃんレストラン (保健センター)	5 1,2区、9~15区 3区~8区 水道料金口座振替日 (1区、2区、10区の一部、 11区~15区) ハピマタセミナー(保健センター) 窓口延長(午後7時15分まで)	6 1,2区、9~15区 ストレス・こころの相談(館保) おはなし会(児童館)	7 3区~8区 住民健診(保健センター) おたのしみ広場(児童館)	8
9 板倉町避難訓練 住民健診(保健センター) 第57回板倉杯争奪町民 野球大会1日目 (渡良瀬グラウンド)	10 1,2区、9~15区 えいごであそぼう(児童館)	11 3区~8区 行政相談(役場) 法律相談(役場) 1・2歳児童館(児童館) 子育て講習会(児童館) 夏の県民交通安全運動 (~7/20まで)	12 3区~8区 1,2区、9~15区 住民健診(保健センター) 0歳児童館(児童館) 子育て講習会(児童館) 窓口延長(午後7時15分まで)	13 1,2区、9~15区 住民健診(保健センター) おはなし会(児童館)	14 3区~8区 住民健診(保健センター) おはなし会(児童館)	15 自転車マナーアップデー (毎月15日)
16 第57回板倉杯争奪町民 野球大会2日目 (渡良瀬グラウンド) 板倉サッカークラブ 交流サッカー大会 (中央公園芝生広場他) 県民防犯の日(毎月16日)	17 海の日 1,2区、9~15区	18 3区~8区	19 1,2区、9~15区 3区~8区 乳児健診(保健センター) 1歳児相談(保健センター) 窓口延長(午後7時15分まで)	20 1,2区、9~15区 健診結果相談会 (南部公民館) おはなし会(児童館)	21 3区~8区 2歳児健診(保健センター)	22
23	24 1,2区、9~15区 農地相談(役場)	25 3区~8区 高齢者交通安全日 (毎月25日)	26 3区~8区 1,2区、9~15区 窓口延長(午後7時15分まで)	27 1,2区、9~15区 こころの健康相談(役場) おはなし会(児童館)	28 3区~8区 赤ちゃんレストラン (保健センター) ばおばお(保健センター)	29 チャレンジ広場(児童館)
30	31 1,2区、9~15区 町税・保険料納期限 ばおばお(保健センター)	8/1 3区~8区 県民交通安全日(毎月1日) 防災ラジオ定期放送	2 1,2区、9~15区 3区~8区 健診結果相談会 (東部公民館) 窓口延長(午後7時15分まで)	3 1,2区、9~15区 ストレス・こころの相談(館保) おはなし会(児童館)	4 3区~8区 健診結果相談会 (東部公民館)	5

可燃ごみ収集日(生ごみを含む) 資源ごみ収集日(古紙類・小型家電・容器包装プラスチック・ペットボトル・プラスチック)
 かん・びん・危険物収集日

定例相談

● 行政相談

7月11日 午後2時~4時
 場所 役場 1階相談室2

● 法律相談(要予約)

7月11日 午後1時~4時
 場所 役場 1階相談室3
 問合せ 戸籍年金係

● 農地相談(要予約)

7月24日
 午後1時30分~4時
 問合せ 農業委員会

● ボランティア何でも相談

毎週月~金曜日(祝日除く)
 午前9時~午後5時
 場所 社会福祉協議会
 82-3900

● 子どもの相談(要予約)

ばおばお
 7月28日 からだの成長
 7月31日 子育ての悩み

● 健康相談(要予約)

毎週月~金曜日(祝日除く)
 午前10時~11時30分
 問合せ 保健センター
 82-3757

● ストレス・こころの相談(要予約)

7月6日・8月3日
 午後1時30分~3時
 問合せ 館林保健福祉事務所

● ぐらしの相談窓口

各公民館
 休館日を除く毎日
 午前8時30分~午後5時



広報いたくらは、自然保護のため
 再生紙とベジタブルインキを使用し作成しています。